

サポート寄附（ふるさと納税）のPRにご協力ください

市では、山陽小野田市サポート寄附（ふるさと納税）をしていただいた人への感謝の気持ちとして、地元特産品を返礼品として贈る「ふるさと山陽小野田応援事業」を行っています。市外に住んでいる家族や友人・知人などに、この事業をぜひPRしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

■サポート寄附をすると？

本市に対してサポート寄附（ふるさと納税）をすると、寄附金額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額控除されます。

■令和2年度サポート寄附の活用状況

子ども医療費助成拡充事業，本山岬公園（くぐり岩）整備事業，図書資料購入事業，成人健康診査（女性のがん検診普及啓発事業）など



■ウェブサイトから寄附の申し込みができます！

「ふるさとチョイス」，「楽天ふるさと納税」，「ふるなび」のウェブサイトから申し込みができます。



ふるさと
チョイス



楽天ふる
さと納税



ふるなび

〈問い合わせ先〉シティセールス課（☎82-1241）



下水道は私たちの生活を支えています

私たちが家庭で使用した汚水は、家の下にある排水管を通過して下水道管に流れていき、下水処理場に運ばれていきます。下水処理場で様々な処理を行いきれいになった水は、消毒して川や海に戻します。普段は目にする事のない下水道ですが、見えないところで、私たちの安全・安心で快適な生活を支えています。

■トイレを公共下水道につなげましょう

公共下水道が整備された区域にお住まいの人は、生活雑排水を公共下水道へ流すための排水設備を設置する義務があります。また、公共下水道が整備されてから3年以内に水洗トイレへ改造することが求められています。

■水洗便所改造資金融資あっせん制度をご利用ください

◎対象となる工事 公共下水道が整備されてから5年以内に行う工事

◎融資あっせん額

改造工事1件につき10万円以上80万円以内で、対象工事費の範囲の額

◎償還方法

60か月以内で元金+利子の元金均等償還（元金は毎月1万円以上）

◎利子補給

公共下水道が整備されてから3年以内に行う工事に限り、融資金の償還後、利子相当額を市が負担

〈問い合わせ先〉下水道課（☎82-1164）